

厚生労働科学研究研究費補助金

政策科学推進研究事業

家計の効用・行動の視点を踏まえた  
公的年金の役割及び改革に関する実証的研究

平成 17 年度 総括研究報告書

(財) 年金総合研究センター

主任研究者 鈴木 亘

平成 18 年 3 月

## 目 次

### I. 総括研究報告

家計の効用・行動の視点を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究

鈴木亘

安部由起子・ホリオカ、チャールズ・ニュウジ・福山圭一・溝端幹雄・藤本征爾

研究概要	ii
序章 研究目的とその要約	1
第1章 年金に対する効用・選好	3
第2章 家計の経済行動に関する影響	29
第3章 地域経済に対する影響（将来推計）	87
第4章 家計の資産選択に対する影響	117
終章 本研究の提言	143
参考資料 年金に関するアンケート	149

### II. 分担研究報告

特になし

### III. 研究成果の刊行に関する一覧表

vii

### IV. 研究成果の刊行物・別刷

特になし

厚生労働科学研究研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
(総括) 研究報告書

家計の効用・行動の視点を踏まえた  
公的年金の役割及び改革に関する実証的研究

研究期間＝2004－2005 年度  
研究年度＝2005 年度

主任研究者 鈴木亘（財団法人年金総合研究センター 客員研究員）

### 研究概要

#### 【研究要旨】

これまでの我が国の年金関係の議論においては、世代間不公平や年金財政の不確実性、短期的資金運用成績など、現行制度の持つ不完全な面ばかりに焦点が当たっている傾向があり、本来、公的年金が持つ①老後不安解消やリスクシェアリングという役割、②予備的貯蓄是正や消費市場創出といったマクロ経済学的な意義が忘れられがちであった。また、③高齢者世帯の貧困化・生活保護へのモラルハザードを防ぐセーフティーネット機能、④都市と地方の不均衡是正や地域経済に及ぼす影響、⑤所得分配の公平化が及ぼす社会的安定機能、といった積極的な面も評価されることが少なかったように思われる。平成 16 年年金改正法案が成立し、一段落した今こそ、公的年金制度が持つ積極的な面を再評価し、不十分な点と合わせてどのような改革を行うべきか、冷静に見直すことが必要であると思われる。このような問題意識の下、本年度は、①年金受給者に対する意識と状況把握のためのアンケート調査、②個票データを用いた年金改革に対する家計の反応の把握、③地域経済に対する年金の役割の把握、の 3 つの課題に焦点を当てて定量的な分析を行った。①では、年金知識が高いほど社会保障の将来変更に対する不安感が低いことから年金を中心とした社会保障の啓蒙活動により、信頼感や理解を得られる余地がかなり大きいことが示唆された。②では、年金と貯蓄率との間の負の代替関係や公的年金の水準が高いほど貯蓄目標額が低くなる公的年金の資産代替効果及び退職促進効果も確認された。これらから給付額を引き下げる年金改革には景気への影響に留意する必要があること、公的年金制度が人々の貯蓄や退職行動に与える影響を考慮する必要があることが示唆された。また年金と資産選択との分析では世代間で年金と金融資産の代替・補完関係の捉え方が異なること、年金受給が危険資産保有の需要を高めていることが判明した。③では、今後も県民所得に占める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合には地域間で相違が生じること、動態的な変化を見ると、公的年金の経済効果は高齢者人口が相対的に増える地域を中心に拡大傾向にあるが、経済効果の地域間格差については特に変化は見られず、今後も経済効果のばらつきは存在することなどが明らかとなった。

これらの一連の研究ではミクロ的実証研究の重要性や積極的に意識調査等の国民の声を聞く必要性が明らかになった。

## 分担研究者

安部由起子（北海道大学大学院経済学研究科助教授）  
ホリオカ、チャールズ・ユウジ（大阪大学社会経済研究所教授）  
福山圭一（財団法人年金総合研究センター専務理事）  
溝端幹雄（財団法人年金総合研究センター主任研究員）  
藤本征爾（財団法人年金総合研究センター主任研究員）

### A. 研究目的

本研究では、年金に関する現状のマイナス面に偏った議論に対し、年金の効用や役割を評価した上で、効用と負担の両面に配慮した制度改善及び各種経済政策等のための基礎イメージを提供することを目的とする。さらに、年金改革に対する家計行動の変化を定量化することにより、改革の副次的効果を織り込んだ包括的な年金改革の立案に資することを目的とする。

### B. 研究方法

初年度は、個票データ及び産業連関表による分析、現役世代へのアンケート調査を企画・実施した。具体的な内容は下記の通り。

①年金に対する効用・選好の評価…どこまでの所得分配が支持されているのかという点を世代間の効用を明示化して分析を進め、年金の存在意義を確認する。初年度は、公的年金に対する意識や年金必要額などの把握のため、現役世代向けインターネット・アンケート調査を実施し、個票データを分析した。

②家計の労働供給に対する影響…公的年金のもつ制度的特徴が高齢者・非高齢者世帯の労働供給行動に与える影響について計量的分析を行う。初年度はパートタイム労働者総合実態調査を活用して、パート就労が年金改革に反応してどのように変化するかを分析した。

③地域経済に対する影響…地域別に年金受給額を見た場合、高齢者の多い地方については、年金収入が県民所得のかなりの割合になっていると考えられる。つまり、年金が地域経済を支えているという観点も見逃すことができない。初年度は都道府県別の産業連関表を用いて、年金の経済効果について試算を行った。

2年度目は1年度目に実施予定であった「家計消費・貯蓄バランスに対する影響」、「家計資産選択に対する影響」の実証分析を重点的に実施した。併せて分析に使用するデータ入手するため年金受給者向けのアンケートも実施した。また、「家計の労働供給に対する影響」について高齢者などの労働供給行動の実証分析を行う他、「地域経済に対する影響」についても1年度目の試算の将来推計を行うとともに、岩手県の事例をもとに公的年金給付水準をめぐる市町村格差の実態を考察した。具体的には下記の通り。

①家計貯蓄バランスに対する影響…公的年金が高齢者・非高齢者世帯の貯蓄水準等に与えている影響について計量的分析を行った。手法については、年金受給額、年金受給予想額を説明変数に加えた消費(貯蓄)関数を推定するが、従来の方法とは異なり、過去の年金改革の前後のデータを組み合わせた Difference in Difference 推定を用いた。資産を活用した場合や年金改革案が高

齢者の生活をどう変えるかといった観点のマイクロシミュレーション分析も行う。分析に使用したデータは、家計と貯蓄に関する調査、家計に関する金融資産選択に関する調査など。

②家計資産選択に対する影響…公的年金が高齢者・非高齢者世帯の資産選択行動に与える影響について計量的分析を行った手法については、①と同様年金受給額、年金受給予想額を説明変数に加えたポートフォリオ選択関数を、過去の年金改革の前後のデータを組み合わせたD-D推定により分析した。分析に使用したデータは、家計と貯蓄に関する調査である。また年金受給者に対して実施したアンケート結果のデータも使用した実証分析も行った。

③家計の労働供給に対する影響…2年度目は主として高齢者の労働供給行動と年金制度の特徴や制度変更の関係の分析を重点的に研究した。分析手法は、D-D推定のほか、ノンパラメトリック及びセミパラメトリック分析を行う。分析予定のデータは、パートタイム労働者総合実態調査、高年齢者就業実態調査など。

④地域経済に対する影響…2年度目は1年度目の試算を将来推計にまで拡張した。分析手法については、世代別給付額・保険料を将来推計したうえで、各地域の人口動向を利用し地域間で按分した。さらに最新の都道府県別産業連関表を用いて、初年度と同様の手法で将来推計値を求めた。分析に使用したデータは、都道府県別産業連関表、都道府県の将来推計人口など。また地域経済に対する影響を違った角度から捕らえるために、岩手県の事例をもとに公的年金給付水準をめぐる市町村格差の実態を考察した。

なお、上記に関して定期的な全体研究会を計6回、年金受給者向けのアンケートを

実施した。

#### (倫理面への配慮)

一般の研究における倫理性と同等の配慮のもと研究を実施した。

### C. 研究結果

年金受給者に対するアンケート結果からは、a)年金受給者の生活状況は、年齢や居住地域による差はあるものの、主に夫婦で独立した生活を営み、持ち家比率が高く、健康状況は良好であるのが平均像である、b)年金に関しては公的年金のみに加入するものが4割である一方、企業年金にも加入するものも4割を超え、世帯あたりの支給額は月額で24万円の収入がある、c)年金に関する知識も現役世代と比べると豊富である、d)日常の幸福感についてはどちらかというと現在の生活を幸福と感じている一方で、年金制度や医療・介護制度の将来像について多少の不安感を感じていること、などがわかった。ただしこのような不安感と年金制度に関する知識度との関係を見たところ、年金知識度が高いほど社会保障制度の将来変更に対する不安感は低いことから、高齢者に対する年金を中心とした社会保障制度の啓蒙活動により、高齢者の将来不安に対応できる可能性が示唆された。

#### ①家計貯蓄バランスに対する影響…実証

分析の結果、先行研究よりも値は小さいものの年金と貯蓄率の間に負の代替関係が計測され、そのことから平成11年年金改正のような給付率を下げる年金改革を行う場合には、貯蓄率が若干ながら上昇し、景気にも若干負の影響を及ぼす可能性があることが確認された。年金改革を行う場合にはその影響を十分留意するこ

とが必要であるということが示唆された。また公的年金の影響に着目し老後目的のための貯蓄目標額・退職期間の決定要因について分析したところ、公的年金の給付水準が高ければ高いほど、老後目的のための貯蓄目標額が低くなるという公的年金に資産代替効果があること、年金の支給開始年齢の引き上げは退職を遅らせ退職期間を短縮するという公的年金に退職促進効果があることが確認された。

②家計資産選択に対する影響…公的年金と資産選択の関係を探る実証分析では、先行研究とは異なり、株式に対して補完関係、預金や財形貯蓄に対して代替的という関係がいくつかの推定でみられたが、全体としてはつきりとした関係が見出せなかつた。ただし、興味深い発見として、このような補完・代替関係は、世代(コホート)間で、反応の差異があることがわかつた点が上げられる。すなわち、コホートが若くなるにしたがって、預金が補完資産から代替資産に変化したり、株式の補完性が高まつたりしている。この結果から、若いコホートにとって公的年金は収益率が低く安全性の高い資産と捕らえられているということであり、運用の自由化が意識されているのはむしろ中高年以上のコホートのようである。また独自で行ったアンケート調査結果を使用し年金受給者に絞った分析では、世帯あたり年金受給額が多いと危険資産を保有する確率が高く、需要額も多いことが観察された。つまり年金受給は危険資産の需要を高めていると考えることもできる。

③家計の労働供給に対する影響…高齢労働者の就業の状況について、複数の公表集計データ、高齢者就業実態調査の個

票データ、パートタイム労働者総合実態調査の個票データを用いて分析を行つた。その結果、まず近年高齢者就業においては、50代後半の労働が増えて60代前半で減少するという、一種の代替が生じてゐる可能性が判明した。第2に、高齢雇用労働者の中で短時間雇用や有期雇用が増加していること、有期雇用は大企業や官公営の事業所で多いこと、有期雇用パート労働者の被用者社会保険への加入が妨げられるわけではないことがわかつた。第3に、年収や労働時間の条件を満たしたものでは、有配偶女性について、厚生年金・健康保険への加入が妨げられてゐる傾向は見られず、むしろ雇用保険への加入が妨げられているとの結果が得られた。一方、雇用保険は加入が個人単位のため、有配偶であることが加入に影響する直接の制度的理由は乏しいものの、實際には有配偶女性のほうが年収や労働時間の基準を満たした上で雇用保険に加入していない傾向が見られた。このような、高齢労働者の中でパート就業や有期雇用等の非正規雇用が近年増加しているという結果は、制度的要因が高齢者の就業に与える影響の分析、とりわけ在職老齢年金や高齢者雇用継続給付が就業に与える影響の分析に対して、一定の含意を持つと考えられる。特に、男性高齢者の中でも短時間就業や非正規就業が増加したこと、これらの制度の政策評価に際し、高齢者の労働時間選択に関して従来の分析とは異なるモデル化が必要とされる可能性を示唆するかもしれない。

④地域経済に対する影響…各都道府県の産業連関表を用いて、地域経済に対する公的年金の影響の大きさを将来にわたり推計したところ、今後も県民所得に占

める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合には地域間で相違が生ずることが分かった。さらに、動態的な変化を見ると、公的年金の経済効果は高齢者人口が相対的に増える地域を中心に拡大傾向にあると言えるが、経済効果の地域間格差については特に変化は見られず、今後も経済効果のばらつきは存在することなどが明らかとなった。

#### D. 考察

本年度の研究により、年金受給者世代の公的年金に対する認識、公的年金が高齢者・非高齢者世帯の貯蓄水準等に与えている影響、公的年金が高齢者・非高齢者世帯の資産選択行動に与える影響、高齢者の労働供給行動と年金等との関係、地域経済に占める将来の年金の影響度の相違、等について定量的に把握することができ、年金に対する家計の効用等について定量的に把握することの可能性と意義を確認できた。またそこからのある程度の政策的な示唆も得られた。

#### E. 結論

「年金に対する効用・選好」(年金受給者向けアンケート結果)からは、年金知識が高いほど社会保障の将来変更に対する不安感が低いことから年金を中心とした社会保障の啓蒙活動により、信頼感や理解を得られる余地がかなり大きいことが示唆された。

「家計貯蓄バランスに対する影響」からは、給付額を引き下げる年金改革には景気への影響に留意する必要があること、公的年金制度が人々の貯蓄や退職行動に与える影響を考慮する必要があることが示唆された。

「家計資産選択に対する影響」からは世代

間で年金と金融資産の代替・補完関係の捉え方が異なること、年金受給が危険資産保有の需要を高めており、日本では今後も、高齢者の危険資産保有率が高い状況は続く可能性が高いことが示唆された。

「地域経済に対する影響」では、今後も年金の地域経済に対する効果のばらつきは存在する、つまり今後の急速な高齢化が進む中で、地域の人口構造や産業構造の違いを反映すれば、公的年金による経済的影響は全国で一様というわけではないことが示唆された。

これらの一連の研究ではミクロ的実証研究の重要性や積極的に意識調査等の国民の声を聞く必要性が明らかになった。

#### F. 健康危険情報

特になし

#### G. 研究発表

(財) 年金総合研究センター「年金と経済」25巻2号・2006年に掲載予定

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

特に予定なし

研究成果の刊行に関する一覧表

**書籍**

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ

**雑誌**

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
年金総合研究セ ンター	家計の効用・行動の視 点、地域経済への効果 等を踏まえた公的年金 の役割及び改革に関する 実証的研究（予定）	年金と経済	25巻2号（予 定）		2006年

**家計の効用・行動の視点を踏まえた**

**公的年金の役割及び改革に関する実証的研究**

# 「家計の効用・行動の視点を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究」研究会メンバー

## 主任研究者

鈴木 亘 (財団法人 年金総合研究センター 客員研究員)

## 研究者（2年度目）

ホリオカ、チャールズ＝ユウジ (大阪大学社会経済研究所 教授)  
安部 由起子 (北海道大学大学院経済学研究科 助教授)

福山 圭一 (財団法人 年金総合研究センター 専務理事)  
藤本 征爾 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)  
溝端 幹雄 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

## 研究協力者

沼尾 波子 (日本大学経済学部 助教授)  
佐藤 雅代 (北海道大学公共政策大学院 特任助教授)  
奥井 めぐみ (金沢学院大学経営情報学部 助教授)  
白石 小百合 (社団法人 日本経済研究センター研究開発部 副主任研究員)

(所属・肩書は平成18年3月末現在)

## 目次

序章 研究目的とその要約.....	1
I. 研究目的.....	1
II. 各章の概要 .....	1
第1章 年金に対する効用・選好.....	3
I. 「年金受給者の方の暮らしに関するアンケート」実施要領 .....	4
II. 調査世帯の基本属性 .....	6
III. 調査世帯の収入、就業、支出、資産・負債の状況 .....	11
IV. 幸福感、社会保障制度に対する不安感、年金知識度 .....	23
V. 結論.....	26
参考文献.....	27
第2章 家計の経済行動に関する影響 .....	29
第1部 公的年金と貯蓄率 -2000年年金改正による再計測- .....	31
I. 「公的年金と貯蓄率」の研究目的 .....	31
II. データについて .....	32
III. 推定モデル及び推定結果 .....	33
IV. 結語 .....	37
参考文献.....	39
第2部 公的年金の老後貯蓄と退職行動に与える影響.....	43
I. はじめに.....	43
II. 理論的考察 .....	43
III. データの出所.....	45
IV. 老後貯蓄の重要度について .....	45
V. 推定モデル .....	46
VI. サンプルの選定と推定方法.....	49
VII. 推定結果 .....	49
VIII. 結論 .....	50
参考文献.....	51
第3部 家計の労働供給に対する影響 .....	55
I. はじめに.....	55
II. 集計データによる高年齢者就業の時系列推移 .....	56
III. 高齢非正規雇用の推移と実態 .....	66
IV. 非正規労働者の社会保険（厚生年金・健康保険、雇用保険）への 加入.....	75
V. 結論.....	83
参考文献.....	85
第3章 地域経済に対する影響（将来推計） .....	87

I. 「地域経済に対する影響」の研究目的：再訪 .....	88
II. 年金の都道府県別経済効果：将来推計による試算結果.....	88
III. 結論 .....	98
補論 1：居住地区分でみた将来推計 .....	98
補論 2：将来推計の方法 .....	100
参考文献.....	102
<b>第3章（補論）公的年金給付水準をめぐる市町村間格差の実態 一岩手県の事例一 .....</b>	<b>103</b>
I. 課題設定.....	104
II. 検討内容と分析結果 .....	105
III. 結論 .....	116
<b>第4章 家計の資産選択に対する影響 .....</b>	<b>117</b>
第1部 公的年金と資産選択—自己報告年金受給額による再計測—.....	118
I. 「公的年金による家計の資産選択に対する影響」の研究目的.....	118
II. データについて .....	119
III. 推定モデル及び推定結果 .....	121
IV. 結語.....	127
参考文献.....	128
第2部 家計の資産選択に与える公的年金の影響 .....	132
I. 高齢者と資産選択 .....	132
II. アンケート調査結果を使用した実証分析.....	133
III. アンケート調査結果を使用した実証分析の結論.....	139
参考文献.....	141
<b>終章 本研究の提言 .....</b>	<b>143</b>
I. 各章における示唆のまとめ .....	143
II. 家計行動や意識調査のミクロ実証研究の重要性.....	147
<b>参考資料 .....</b>	<b>149</b>
I. 年金に関するアンケート .....	149
II. 「第2章 第3部 家計の労働供給に対する影響」の補表 .....	157

# 序章 研究目的とその要約

鈴木 亘

## I. 研究目的

平成 16 年年金改正法案成立以後も、厚生年金と共済年金の一元化、社会保険庁改革、議員年金の改革など、年金改革論議は相変わらず活発である。

これまでの年金をめぐる論議では、世代間不公平や年金財政の悪化、短期的資金運用成績、社会保険庁の問題など、現行制度の持つ不完全な面ばかりに焦点が当たった傾向があり、本来、公的年金が持つ①老後不安解消やリスクシェアリングという役割、②予備的貯蓄是正や消費市場創出といったマクロ経済学的な意義が忘れられがちであった。また、③高齢者世帯の貧困化・生活保護へのモラルハザードを防ぐセーフティーネット機能、④都市と地方の不均衡是正や地域経済に及ぼす影響、⑤所得分配の公平化が及ぼす社会的安定機能、といった積極的な面も評価されることが少なかったように思われる。これは明らかにバランスのとれた議論とは言いがたく、そのことが、主として公的年金に対する不安と不信感を過剰に醸成した側面があったと思われる。平成 16 年年金改正が行われ、次期改正に向けての議論の余裕が生まれた今こそ、公的年金制度が持つ積極的な面を再評価し、不十分な点と合わせてどのような抜本改革を行うべきか、冷静に見直すことが必要であると思われる。

このような問題意識の下、本年度、我々の研究班では、①年金受給者に対する意識と状況把握のアンケート調査、②個票データを用いた年金改革に対する家計の反応の把握、③地域経済に対する年金の役割の把握、の 3 つの課題に焦点を当てて分析を行った。

## II. 各章の概要

「①年金受給者に対する意識と状況把握のアンケート調査」については、本報告書の第 1 章「年金に対する効用・選好」にまとめられている。

昨年度は、主に若者に対して年金改革に関する意識調査を実施した。そこでは、年金に対する期待、公平感、改革の方向性などについて世代間にギャップがあることが明らかとなつた。今年度は昨年の若者に加えて、年金を既に受給している人々の意識と状況を調査した。具体的には、(社) 全国厚生年金受給者団体連合会の協力を得て、全国の厚生年金受給者の中から 5 県に居住する 5,000 人を抽出して郵送によるアンケートを実施した。主なアンケート結果として、①年金受給者の生活状況は、年齢や居住地域による差はあるものの、主に夫婦で独立した生活を営み、持ち家比率が高く、健康状況は良好であるのが平均像である、②年金に関しては公的年金のみに加入するものが 4 割である一方、企業年金にも加入するものも 4 割を超え、世帯あたりの支給額は月額で 24 万円の収入がある、③年金に関する知識も現役世代と比べると豊富である、④日常の幸福感についてはどちらかというと現在の生活を幸福と感じている一方で、年金制度や医療・介護制度の将来像について多少の不安感を感じてい

ること、などがわかった。年金受給者を直接の対象としたアンケートは少なく、こうした実像を明らかにしたのは価値があるものではないかと思われる。

「②個票データを用いた年金改革に対する家計の反応の把握」については、年金と貯蓄率の関係、年金と目標貯蓄・退職期間の関係、年金と資産選択、高齢者雇用と年金の関係などについて詳細な実証分析を行った。年金と貯蓄率の関係は理論的には代替関係があるとされているが、これまでの実証結果はまちまちであり、コンセンサスが得られているとは言いたい。第2章の分析では、最近の推計方法の発展や、独自の優れたアンケート調査を用いて、代替関係の大きさをより詳細に計測するに至った。また、目標貯蓄と退職期間の内生性を処理したより優れた推定も実施した。さらに、第4章では年金と資産選択との関係について分析を行った。この分析では、年金と金融資産との間の代替・補完関係の捉え方について、世代間でかなり異なることが明らかになった。また、独自で行ったアンケート調査結果を使用し年金受給者に絞った分析では、世帯あたり年金受給額が多いと危険資産を保有する確率が高く、需要額も多いことが観察された。つまり年金受給は危険資産の需要を高めていると考えることもできる。そのほか第2章では、年金とのかかわりが深い高齢者の雇用実態などについても、高年齢者就業実態調査などを用いて実態を明らかにした。

「③地域経済に対する年金の役割の把握」については、昨年に引き続き、各都道府県の産業連関表を用いて、地域経済に対する公的年金の影響の大きさを将来にわたり推計した。結果は、第3章「地域経済に対する影響」にまとめられているが、今後も県民所得に占める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合には地域間で相違が生ずることが分かった。さらに、動態的な変化を見ると、公的年金の経済効果は高齢者人口が相対的に増える地域を中心に拡大傾向にあると言えるが、経済効果の地域間格差については特に変化は見られず、今後も経済効果のばらつきは存在することなどが明らかとなった。また第3章ではこれに加え、こうした知見を補足するものとして、特に岩手県に限ったケーススタディー的なミクロ研究も実施した。

# 第1章 年金に対する効用・選好

福山 圭一

白石 小百合

藤本 征爾

<要旨>

本章では、「年金受給者の方の暮らしに関するアンケート」の調査データを用い、年金受給者の生活実態と年金の果たしている役割について調査を行った。主な結果は以下の通りである。

調査結果からみられる年金受給者の生活状況は、年齢や居住地域による差はあるものの、主に夫婦で独立した生活を営み、持ち家比率が高く、健康状況は良好であるのが平均像と言える。介護状態にある場合でも子供やヘルパー等の介護保険制度の利用が主で（8割程度）、介護以外の子供の手伝いは平均で3割程度である。遺産に対する考え方は、資産が余った場合に、主に実物資産を子供に均等に配分するという考えが多数派になっており、意図的な遺産動機は少なく伝統的な「遺産は長子・家業継承優先」という考えは減ってきているものと推察される。年金に関しては公的年金のみに加入するものが4割である一方、企業年金にも加入するものも4割を超え、世帯あたりの支給額は月額で24万円の収入がある。また年金に関する知識も現役世代と比べると豊富であると考えられる。世帯の資産額の平均値は1,300万円と、全国平均（総務省「家計調査 貯蓄・負債編」60歳以上の貯蓄現在高の平均は2004年で2,235万円）よりは低いものの、資産を持たない世帯もわずか4%にすぎなかった。就業に関しては60歳代では全体の1/3が働いているが、70歳代を超えると急激に就業率は減少する。また年金額と就業の関係を見ると、年金額が低いほど就業率が高く、その傾向は特に60歳代で顕著となることが判明した。日常の幸福感についてはどうちらかというと現在の生活を幸福と感じている一方で、年金制度や医療・介護制度の将来像について多少の不安を感じていることがわかった。また公的年金への不安感と医療・介護制度への不安感との相関は高く、公的年金への不安感が高い世帯は社会保障全般に対しての不安感が強いものと推察される。ただしこのような不安感と年金制度に関する知識度との関係を見たところ、年金知識度が高いほど社会保障制度の将来変更に対する不安感は低いことから、高齢者に対する年金を中心とした社会保障制度の啓蒙活動により、高齢者の将来不安に対応できる可能性が示唆された。

# I. 「年金受給者の方の暮らしに関するアンケート」実施要領

## 1. アンケートの実施主体

本アンケート調査は（財）年金総合研究センターが、（社）全国厚生年金受給者団体連合会<sup>1</sup>（以下「全厚連」という）の協力を得て実施。

## 2. アンケート調査方法と調査対象

本アンケートは、全国の厚生年金受給者の中から5県に居住する5,000人を抽出して郵送によるアンケートを実施した。アンケートの発送先の抽出から実際の発送までの作業は、全厚連の各都道県の厚生年金受給者協会（名称は各都道県により若干相違している）により行なわれた。

## 3. アンケート対象者の抽出方法

アンケート対象者5,000人の抽出は、以下方法で行った。

まず、全厚連の各都道府県の厚生年金受給者協会の中から5県を、図表1に示す基準から選定した。（候補のうちアンケート実施に協力が得られた県）

〔図表1〕アンケート発送先5県の選定基準

- |                                      |                          |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 1.首都圏                                | ⇒ 神奈川県／(候補：東京、埼玉、千葉、神奈川) |
| 2.首都圏以外の大都市地域                        | ⇒ 福岡県／(候補：大阪、愛知、福岡、兵庫)   |
| 3.高齢化率の高い地域 <sup>*1</sup>            | ⇒ 山形県／(候補：島根、高知、秋田、山形)   |
| 4.家計収入に占める恩給・年金比率が高い地域 <sup>*2</sup> | ⇒ 山口県／(候補：鹿児島、山口、長崎、和歌山) |
| 5.人口密度の低い地域 <sup>*3</sup>            | ⇒ 宮崎県／(候補：北海道、岩手、宮崎)     |

\*1 高齢化率

1位 島根	24.8%
2位 高知	23.6%
3位 秋田	23.5%
4位 山形	23.0%
5位 鹿児島	22.6%

\*2 家計収入に占める恩給・年金比率

1位 鹿児島	30.3%
2位 山口	28.0%
3位 高知	26.3%
4位 長崎	26.3%
5位 和歌山	25.8%

\*3 低人口密度

1位 北海道	72.5	6位 山形	133.4
2位 岩手	92.7	7位 宮崎	151.3
3位 秋田	102.4		
4位 島根	113.5		
5位 高知	114.6		

(資料) 2000年国勢調査：総務省

<sup>1</sup> 厚生年金の受給者自らが年金制度について理解を深め、受給者相互の親睦と福祉の向上をはかる目的で発足した各都道府県単位での厚生年金受給者団体の相互の連携と年金受給者の福祉増進のための共同事業を行う目的から、昭和47年10月に設立された、唯一の法人設立認可を受けた年金受給者団体である。現在の会員数は、平成17年4月1日現在、130余万人となっている。

さらに、5県の厚生年金受給者協会会員の中から、1,000人ずつを抽出し、合計5,000人にアンケートの発送を行った。<sup>2</sup>

〔図表2〕アンケート対象県の会員数

県名	アンケート対象県の会員数(対象者のユニバース)
① 神奈川県	会員数：約27,000人
② 福岡県	会員数：約39,000人
③ 山形県	会員数：約30,000人
④ 山口県	会員数：約28,000人
⑤ 宮崎県	会員数：約37,000人

注) 発送先の抽出方法の決定から実際の抽出及び発送については、全厚連の各都道県の厚生年金受給者協会が実施したもの。

#### 4. アンケート実施時期（調査期間）

アンケート調査票は、2005年10月下旬に全厚連の各都道県の厚生年金受給者協会（名称は各都道県により若干相違している）から各年金受給者（対象者）あて発送された。回答期限は11月4日としていたが、回答期限以降も回答があったことから、調査の分析対象は、2005年11月10日までの回答を反映させたものとなっている。

#### 5. 回答率

アンケート調査は、2,599通の回答を受領。無回答、誤回答を除いた結果、2,193通の回答を分析対象とした（回答率46.9%、ただし、有効回答数は調査項目によって異なる）。多くの回答が得られたことで、比較的大きな母集団に基づく調査分析が可能となった。

<sup>2</sup> 前述の通り、厚生年金受給者協会会員への発送については、各都道県の厚生年金受給者協会に作業依頼しているため、（財）年金総合研究センターでは、住所・氏名などの個人を特定可能な情報は取り扱っていない。

## II. 調査世帯の基本属性

### 1. 年齢、性別、居住地域、家族構成

回答者の年齢をみると、60歳代は33.0%、70歳代は54.9%、80歳代は11.3%であり、回答者の5割強を70歳代が占めている(図表3)。これを男女別で見ると、70歳代では男性が83.6%を占めており、どの年齢層でも回答者の8割程度は男性である。回答者のうち、世帯主であるものの比率が全体の83.9%を占めている。地域別にみると、全サンプルのうち神奈川県の回答者が全体の26.1%とやや多く、山形県が15.3%とやや少ない。回答者の年齢を地域別にみると、山形県では80歳代の回答者の構成比が20.6%と、他県に比べ高い。

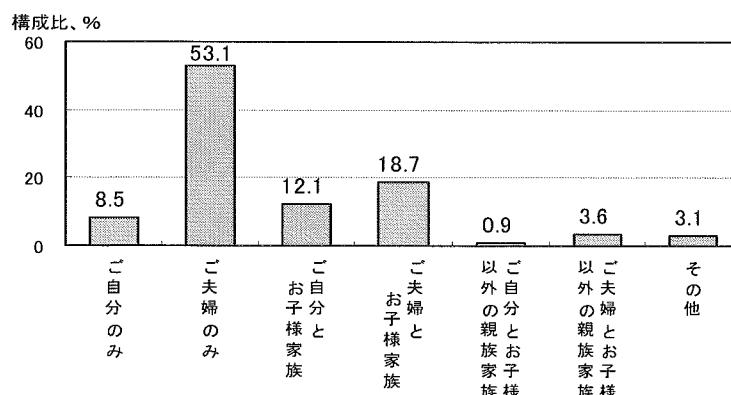
[図表3]：回答者の地域別年齢構成

	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
神奈川県	173 (30.2)	339 (59.3)	60 (10.5)	0 (0.0)	572 (100.0)
福岡県	133 (30.7)	246 (56.8)	48 (11.1)	6 (1.4)	433 (100.0)
山形県	86 (25.7)	174 (51.9)	69 (20.6)	6 (1.8)	335 (100.0)
山口県	143 (38.9)	173 (47.0)	45 (12.2)	7 (1.9)	368 (100.0)
宮崎県	188 (38.8)	271 (55.9)	26 (5.4)	0 (0.0)	485 (100.0)
合計	723 (33.0)	1,203 (54.9)	248 (11.3)	19 (0.9)	2,193 (100.0)

(注) ( )内は構成比(%)、以下同じ。

回答者の家族構成をみると、夫婦単居が全体の53.1%と最も多く、次いで、回答者が子供家族と同居が12.1%、回答者と配偶者が子供家族と同居が18.7%となっており、子供世帯との同居は併せて全体の3割となっている(図表4)。単身世帯は8.5%であった<sup>3</sup>。

[図表4]：回答者の家族構成



<sup>3</sup>回答者のうち単身世帯と答えたサンプルの女性比率は61.8%であったが、他の家族形態では女性比率は低かった。

子供との同居状態を年齢別にみると、子供と同居している割合は平均で 35.3%であるが、60 歳代で 38.1%、70 歳代で 31.4%、80 歳代で 44.0%、90 歳代で 63.2%と、年齢が上がるにつれて、子供と同居するケースが多くなっている(図表 5)。

[図表 5]：回答者の年齢構成と子供との同居状況

	子と別居	子と同居	合計
60歳代	444 (61.9)	273 (38.1)	717 (100.0)
70歳代	821 (68.7)	375 (31.4)	1196 (100.0)
80歳代	140 (56.0)	110 (44.0)	250 (100.0)
90歳代	7 (36.8)	12 (63.2)	19 (100.0)
合計	1,412 (64.7)	770 (35.3)	2,182 (100.0)

地域別に子供との同居関係をみたところ、山形県で子供と同居している回答者の割合は 53.3%と高いものの、他県は 2~3 割程度となっている(図表 4)。これは、山形県では 80 歳代の回答者の構成比が 20.6%と、他県に比べ高いことが反映しているものとみられる(図表 6)。

[図表 6]：地域別にみた子供との同居状況

	子と別居	子と同居	合計
神奈川県	351 (61.9)	216 (38.1)	567 (100.0)
福岡県	305 (71.3)	123 (28.7)	428 (100.0)
山形県	155 (46.7)	177 (53.3)	332 (100.0)
山口県	238 (65.0)	128 (35.0)	366 (100.0)
宮崎県	358 (74.9)	120 (25.1)	478 (100.0)
合計	1,407 (64.8)	764 (35.2)	2,171 (100.0)

## 2. 住居の状況、学歴

持ち家率は全体で94.5%となっており、60歳代は93.2%、80歳代は95.9%とやや高いが、総じて年齢別に大きな違いはみられない(図表7)。

[図表7]：年齢別持ち家の状況

	借家	持ち家	合計
60歳代	48 (6.8)	658 (93.2)	706 (100.0)
70歳代	60 (5.1)	1,117 (94.9)	1,177 (100.0)
80歳代	10 (4.2)	231 (95.9)	241 (100.0)
90歳代	1 (4.6)	21 (95.5)	22 (100.0)
合計	119 (5.6)	2,027 (94.5)	2,146 (100.0)

地域別の持ち家率をみると、福岡県は89.1%、神奈川県は93.6%とやや低く、宮崎県は98.7%、山形県は97.2%と高い(図表8)。以上より都市型の居住地域の方がやや持ち家率が高いものの、年齢別、地域別にみても9割以上が持ち家であった。

[図表8]：地域別持ち家の状況

	借家	持ち家	合計
神奈川県	36 (6.4)	527 (93.6)	563 (100.0)
福岡県	46 (10.9)	377 (89.1)	423 (100.0)
山形県	9 (2.8)	316 (97.2)	325 (100.0)
山口県	21 (5.9)	336 (94.1)	357 (100.0)
宮崎県	6 (1.3)	458 (98.7)	464 (100.0)
合計	118 (5.5)	2,014 (94.5)	2,132 (100.0)

回答者の学歴をみると、全体の平均では49.2%を高校卒が占めている(図表9)。これを中学卒の比率を年齢別にみると、60歳代では29.4%、70歳代は34.9%、80歳代は46.8%と、年齢が上がるにつれて高まっている。それに対し大学卒の割合は60歳代は11.0%、70歳代は11.9%、80歳代は7.7%と低下している。若い年齢層ほど、高学歴化が進んでいることがわかる<sup>4</sup>。

<sup>4</sup> なお、地域別にみると、神奈川県の大学卒の比率は20.1%と、平均(11.1%)に比べ高く、宮崎県の中学校卒の比率は54.1%と、他県よりも高かった。